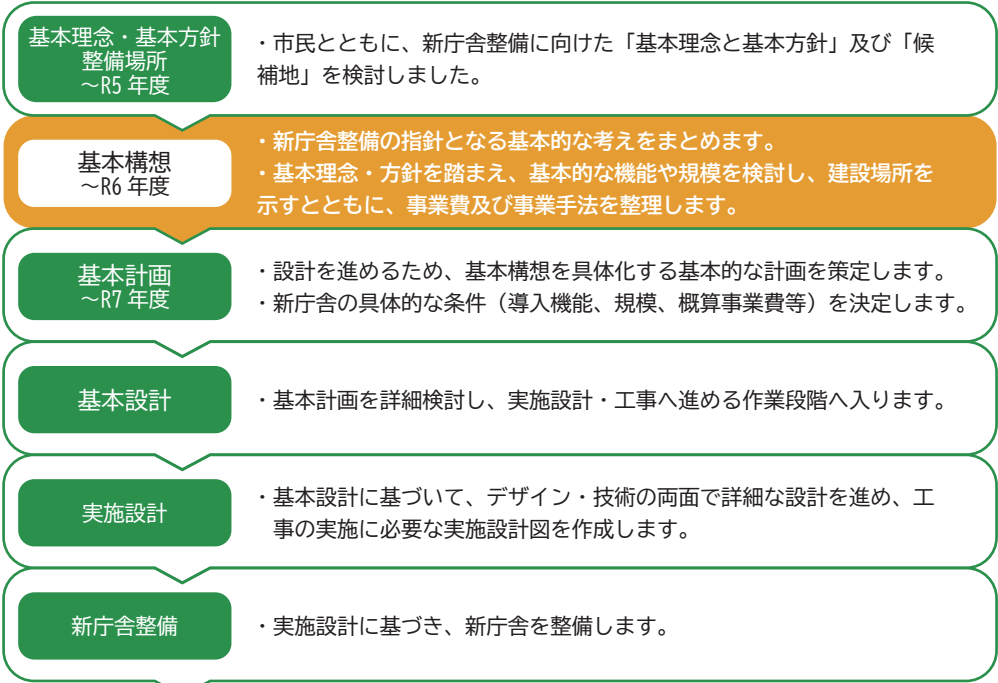


# 砺波市新庁舎整備基本構想 概要版

市庁舎は、多様な行政サービスを提供することに加えて、さまざまな災害に対して市民の皆様の安全、安心を確保する災害対策拠点となる施設です。しかし、現在の市庁舎は老朽化などにより安全面に問題が生じているだけでなく、利用者の利便性や執務空間の機能性、社会性、経済性など様々な課題を抱えているため、市ではアンケート等において市民の皆様からいただいたご意見を参考にしながら、「砺波市新庁舎整備検討委員会」等で議論を重ね、「砺波市新庁舎整備基本構想」を策定しました。

## 1 新庁舎整備の基本的な考え方

これまで市民とともに、庁舎のあるべき姿を基本理念及び基本方針としてまとめてきました。基本構想では、その具体化に向けて導入機能や庁舎規模、事業費の考え方、事業スケジュールを整理します。



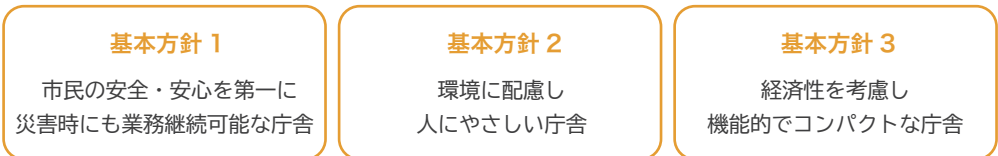
## 2 現庁舎の課題把握と新庁舎整備の必要性

現庁舎の課題を整理し、新庁舎整備における対応を検討する必要があります。

| 項目      | 現庁舎の課題                                   | 新庁舎の対応                                 |
|---------|------------------------------------------|----------------------------------------|
| 配置      | ○来庁者にとって分かりにくい配置<br>○分棟形式のため機能が分断している    | ○来庁者に分かりやすい配置・機能<br>○業務上において機能的な配置     |
| 老朽化     | ○耐震性が低い<br>○建築設備の劣化                      | ○官庁施設の整備基準に見合う整備                       |
| 災害対応能力  | ○現執務室内の災害時対応は困難<br>○災害対策本部機能が限定的         | ○執務空間をフェーズフリー※1<br>○災害対策本部機能の実務検討      |
| 機能性     | ○外来者立ち入りエリアが不明瞭<br>○執務空間：動線が非効率          | ○セキュリティのゾーニング対応<br>○執務空間の機能性向上・多様化への対応 |
| 社会性     | ○環境やユニバーサルデザイン※2に未対応<br>○増設による空調設備等の非効率性 | ○再生エネルギー導入による脱炭素化<br>○ユニバーサルデザインへの対応   |
| 活用性・働き方 | ○市民利用対応はできない<br>○執務室内の物量が多い              | ○議場等の市民開放を検討<br>○既存文書等の見直し後に新庁舎へ移行     |
| 経済性     | ○維持管理運営コストの低減<br>○庁舎の長期保全計画              | ○LCCを踏まえた建設<br>○建設費の低減（事業手法の工夫等）       |

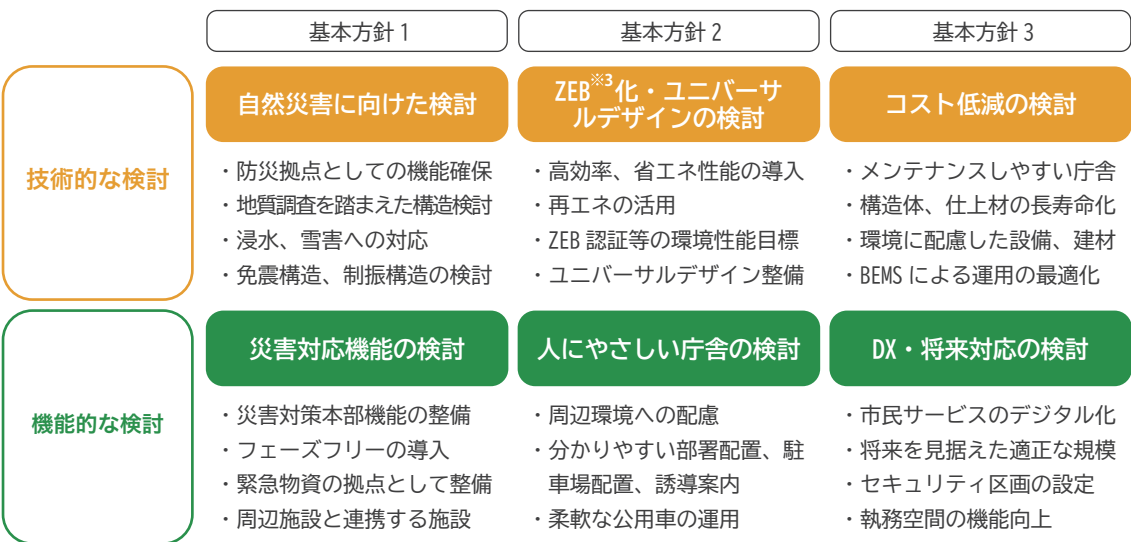
## 3 新庁舎整備の基本事項

基本理念 「市民の安全を守り、環境と人にやさしく、機能的でコンパクトな庁舎」



## 4 新庁舎の基本的機能

新庁舎に導入することが想定される基本的機能について、基本方針に基づき、技術的な検討及び運用の見直しによる検討を並行して進じます。またパブリックコメントや庁内アンケートなどの意見も取り入れながら検討する必要があります。



## 5 新庁舎整備の場所の検討

整備場所の要件から、3 つの候補地を選定し、候補地の比較検討を行いました。

|         |                                                                       |       |                                                                                                            |
|---------|-----------------------------------------------------------------------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 整備場所の要件 | ・早期整備<br>・敷地規模<br>・アクセス性<br>・災害時の迅速な対応<br>・事業費の抑制<br>・エリアマネジメント※4の可能性 | 整備候補地 | 現在地<br>→仮設庁舎必要・工事期間中の運用が課題<br>中村グラウンド<br>→主要道路との取り付き・敷地の分割形状が課題<br>富山県花総合センター敷地<br>→敷地面積の広さ・公園エリアへの相乗効果が期待 |
|---------|-----------------------------------------------------------------------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

各候補地のメリットや課題を整理した上で総合的に判断し、「富山県花総合センター敷地」を新庁舎の整備場所とします。



## 6 新庁舎整備の規模の検討

人口減少による将来の負担や、部局構成・職員数の変化を考慮し、新庁舎の規模の適正化を図るため、新庁舎の規模を試算し、検討項目の整理を行いました。

〇面積規模に対する考え方  
庁舎機能を整理し、主に共有部である廊下の縮小・兼用可能な機能を整理することで、面積を縮小することができると検討します。

〇駐車スペース等の検討  
車での移動が主である砺波市にとって、駐車スペースの検討は重要な観点です。今後、公用車の保有台数の見直し等により、将来的な必要面積を検討する必要があります。

さらに基本理念、基本方針をもとに、砺波市地域防災計画で示されている災害予防・応急対策・災害復旧に寄与する新庁舎の防災機能を確保することを検討します。

〇既存植栽等の活用  
既存樹木等の活用を図ります。チューリップ公園周辺エリアとして、花と緑の砺波にふさわしいエリア形成を目指します。

## 7 新庁舎整備の事業費及び事業手法とスケジュール

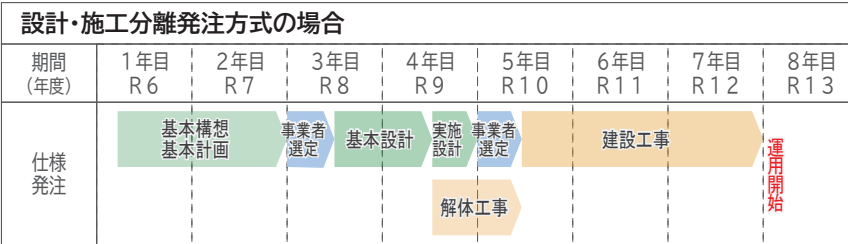
＜事業費の考え方＞  
新庁舎の整備に係る費用は、設計費や工事管理費、建設工事費、解体工事費、外構工事費、移転費用等があります。建物の構造や整備手法によって異なり、人件費や建設資材価格の変動など、経済状況によっても変化します。  
また、できる限り庁舎基金や起債など特定財源を活用し、一般財源の負担を抑えるよう検討します。

＜事業手法とスケジュールの考え方＞  
発注方式としては、設計・施工分離発注方式、DB（デザイン・ビルド：設計・施工一括発注）方式、PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）方式等が想定されます。

今後は、基本設計の与件となる基本計画の策定に向けて、基本構想を基に市民サービスのあり方や職員の働き方、災害対応、デジタル化の推進、環境負荷低減等の検討を行い、導入機能や規模など施設計画の具体化を進めていきます。

また、事業手法による財政負担の抑制を検討するため、地元の関連事業者などにサウンディング型市場調査を行い、社会的状況の把握に努めます。

・事業手法とスケジュールの例（この他にも様々な事業手法があります）



## 8 現庁舎の跡地活用

新庁舎の整備にあたり、現庁舎跡地の活用についても並行して検討していく必要があります。  
サウンディング型市場調査等を実施し、商業施設などの事業用地や宅地としての利活用なども含め検討を進めます。

※1）フェーズフリー：身のまわりにあるモノやサービスを、日常時はもちろん、非常時にも役立つようにデザインする考え方。 ※2）ユニバーサルデザイン：年齢、性別の違い、障害の有無によらず、誰にとってもわかりやすく、使いやすい設計のこと。  
※3）ZEB：Net Zero Energy Building( ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) の略称。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。 ※4）エリアマネジメント：地域の特性を生かしながら、互いの価値を維持向上させていく取り組み